

## 2. 神戸大学大学院海事科学研究科博士課程前期課程 修士論文審査及び最終試験実施要項

平成18年12月13日制定

平成23年 4月 1日改正

平成27年 2月 6日改正

令和 5年11月15日改正

神戸大学大学院海事科学研究科博士課程前期課程の修士論文の審査及び最終試験は、次の実施要項により取り扱うものとする。

### 1. 修士論文作成要領

修士論文は、「修士論文作成要領」（別紙1）によって作成すること。

### 2. 修士論文の提出資格

修士論文を提出し、審査を願い出る者（以下「学位審査出願者」）は、神戸大学大学院海事科学研究科規則により所定の単位を修めていなければならない。

### 3. 修士論文の審査願及び提出期日

- (1) 論文題目及び論文審査に係る主査、副査が教授会にて承認されるまで論文提出は認めない。
- (2) 学位審査出願者は、論文審査願（様式1）を論文要旨（様式2）と修士論文に添えて指導教員に提出し、論文審査願（様式1）には該当欄に承認の署名を受けること。
- (3) 学位審査出願者が直接、論文審査願（様式1）、論文要旨（様式2）、修士論文を教務学生グループに提出すること。原則として、学位審査出願者以外の人物による代理提出は認めない。
- (4) 提出する修士論文及び論文要旨の部数は、審査委員数とする。
- (5) 修士論文の教務係への提出期限は、修了予定日の2月前とする。

### 4. 審査委員の選出

- (1) 教授及び准教授のうちから2人以上の審査委員を選定する。ただし、少なくとも教授1人を含めなければならない。
- (2) 審査のため必要があると認めるときは、前号の審査委員のほか、本研究科の教授及び准教授以外の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。
- (3) 各講座は、審査委員候補者名簿（様式3）を研究科長に提出するものとする。
- (4) 審査委員の決定は、前期課程委員会で行う。
- (5) 審査委員の主査には、当該学生の指導教員をあてるものとする。

#### 5. 論文審査及び最終試験の実施

- (1) 審査委員は、修了予定日の1月前までに論文審査及び最終試験を終了するものとする。
- (2) 主査は、修士論文要旨及び論文審査概評を記した修士論文審査報告書（別紙4）を作成するものとする。

#### 6. 修士論文の保管

審査に合格した修士論文は、1部を電子媒体に保存して附属図書館に保管する。

#### 7. 修士論文の発表

- (1) 修士論文提出者は、その研究内容について口頭発表をしなければならない。
- (2) 各講座は、修士論文発表会を公示のうえ、開催するものとする。
- (3) 発表の日時、場所、発表者名、題目は発表日の1週間前までに公示する。

#### 8. 合否の決定

修士論文及び最終試験の合否は、「修士論文審査報告書」に基づき、前期課程委員会において決定する。

#### 附 則

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

#### 附 則

この内規は、平成21年5月20日から施行する。

#### 附 則

この内規は、平成23年4月1日から施行する。

#### 附 則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則

この内規は、令和5年11月15日から施行する。